

戦後日本の農村における生活改良普及員の活動

——鹿児島県を事例にして(Ⅱ)——

渡 辺 一 弘

中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第50巻 別刷

Reprinted from ANNALS OF EDUCATIONAL RESEARCH

VOL. 50 2004

戦後日本の農村における生活改良普及員の活動

－鹿児島県を事例にして (Ⅱ)－

渡 辺 一 弘

(広島大学文書館・非常勤)

Ⅰ. 問題の所在

本稿は、戦後日本の農村における生活改善普及事業において中心的な役割を担ってきた生活改良普及員の活動の足跡を、鹿児島県の事例から検討した第2報である。本稿では、高度成長期以降から昭和の終わりまでの時期の活動の様子を検討することを目的とする。

戦後日本の農村で実践された生活改善普及事業は、生活技術の向上に大きな成果をあげ、農村婦人の地位向上にも貢献した。これら生活改善運動に利用された素材、従事した人材を現在の開発途上国における農業・農村開発に有効活用し、かつ廃棄されつつある関連資料の収集・整理を目的として、JICA (国際協力事業団) の「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会が、平成13年度と14年度の二回にわたって鹿児島県の現地調査を行った。筆者は、この平成14年度のJICA (国際協力事業団) 委託鹿児島県第2次現地調査¹⁾の参加メンバーである。

第1報では、この鹿児島県第2次現地調査で入手した生活改良普及員の活動記録『燎原の灯は消えず－生活改良普及員の活動－』を主な分析資料として、現地での聞き取り調査の内容とその後の書簡・電話での聞き取りの内容も一部補足して、戦後から高度経済成長期にかけての生活改良普及員の実際の活動の様子を検討した。その結果、以下の三点を明らかにした。

第一に、戦後の混乱期から高度成長への移行期にかけての生活改良普及員の活動は、台所に関する改善指導が中心で、それに応じて様々なグループ活動も行われた。

第二に、高度成長期に入ると、家計簿の記帳講習会やわらぶとんの作成、高校の協力を得た農繁期の保育所開設など、生活改良普及員の活動内容が多岐に渡るようになった。

第三に、高度成長期の後半になると、生活改良普及員の活動は、調査や研修に即した農産加工物指導や地域おこしの特産品作り等にも取り組むようになってきた。

第2報では、これらの成果を踏まえて、引き続き生活改良普及員の活動記録『燎原の灯は消えず－生活改良普及員の活動－』を主な分析資料として、昨年本紀要において検討した高度成長期以降の時期の活動の様子を検討する。第1報でも指摘したが、現在、関連資料の廃棄や関係者の高齢化により、生活改良普及員に関する実際の活動記録の資料等は散逸しかけている。更に近年、全国各地で急速に進められている市町村合併の波が、関連資料の廃棄に拍車をかけている。本稿は、そのような状況下でのこれからの関連資料の保存・整理に関する基礎的作業として位置づけたい。

なお第1報と同様に、本稿でも分析資料の凡例に基づき、分析資料の引用の言葉はすべて当時の呼称である。引用文章中のそれぞれの略記は、「生改」＝生活改良普及員、「農改」＝農業改良普及員、「専技」＝専門技術員、「グ連研」＝生活改善グループ連絡研究会、を指す。ちなみに鹿児島県の行政資料の記述では、一般に「生改」「農改」「専技」の三つを合わせて「普及員」と呼称している。また、分析資料中の旧字体の一部は新字体に改め、句読点や濁点を付した。引用文は「原文のまま」を原則にして、一部、表現や表記を変えているところもある。

Ⅱ. 分析資料『燎原の灯は消えず－生活改良普及員の活動－』と分析方法

(1) 分析資料

第2報でも第1報と同様に、1993 (平成5) 年に刊行された『燎原の灯は消えず－生活改良普及員の活

動一』を分析資料として用いる。分析資料の詳細は、第1報で説明したので、ここでは簡潔に示す。この本は、鹿児島県の生活改良普及職員の退職者で結成している「友和双葉会」の十周年事業として、OG全員と生活改善グループの方々も参加して刊行されたもので、内容は生活改良普及員の体験や想い出、農山村漁村の現状やその変遷の過程、普及活動の工夫談・展開等の記録で、昭和23年10月から昭和63年迄の生活改善普及活動の足跡がまとめてある。具体的には、生活改良普及員等の活動の想い出や実際の活動の様子が、各章中のテーマに沿って75本の原稿（1～4頁）、それより短いコラム18本（半頁）、その他の農業改良普及事業に関する用語等の説明7本（1頁）が掲載されている。内容については、同一人物が複数書いている箇所もある。なお、全体の構成は第1報で紹介したので、本稿では省略する。

(2) 分析方法

表1 鹿児島県の生活改善普及事業に関する略年表(昭和48～63年)

| 年次 | 昭和48-52 | 53-57 | 58-63 |
|---|---|--|---|
| 社会の動き | 石油ショック(48)、国際婦人年(50)、農村振興運動開始(52) | 農村人口の高齢化進行(53)、第二次石油ショック(54)、飽食の時代(55)、農村混住化の進行(56) | 貿易自由化による国際的軋轢進行(60)、第1回「農山漁村婦人の日」の記念行事開催(63) |
| 農家の生活の移り変り | 石油ショックを契機に消費生活の意識が変わる(48)、米の消費拡大が叫ばれる(50)、冷凍食品が出回る(51) | 省エネへの関心が高まる(54)、日本型食生活が提唱され、食生活の見直しが始まる(55)、自給生産物が見直され利用が高まる(56) | パソコン利用始まる(60)、物の豊かさから、心の豊かさが問われるようになる(61) |
| 普及活動の足跡 | 農村婦人グループ地域活動強化事業開始(48)、生活水準向上対策事業開始(49)、八・八・一運動の推進(一日八時間の睡眠・一日八種類の野菜・一日牛乳一本と卵一個)(49)、農業者健康モデル地区育成事業開始(50)、生活環境改善対策事業開始(51)、婦人農漁業従事者セミナー開設事業開始(52) | 農村婦人の家設置事業開始(第一号、牧園町)(53)、農作業環境改善対策の開始(54)、環境改善コンクールの開始(55)、農業者健康づくり特別事業開始(56)、農村婦人リーダー育成事業開始(ホームリーダー)(57)、県農村婦人の家設置(57)、新技術リーダー養成研修事業開始(57) | 農村高齢者役割向上対策事業開始(58)、地域型食生活推進対策事業開始(59)、生活改善グループ員による農産物の無人販売所、県下各地に開設(60)、農村婦人フォーラム開設事業開始(60)、農村担い手婦人リーダー育成事業開始(62)、地域産物利用による「ふるさと便」づくり各地で実施(62) |
| 活動体制 | 生活改良普及員就学資金制度復活(48)、県グ連研、全国グ連研に加入(503グループ、5,000人加入)(50)、主任生活改善専門技術員誕生(50) | 農村婦人の家、女性所長誕生(課長級)(57) | 専門技術員担当項目の改正(被服→労働衛生、食物→食生活、住居→居住環境、家庭管理→生活経営)(59)、県グ連研、778グループ6,582人になる(63) |
| 出典：分析資料の巻末の年表と鹿児島県農村婦人の家所蔵資料を基に作成、なお表中の()内の数字は昭和の年号である。 | | | |

表2 鹿児島県の生活改良普及員の人数の推移(昭和48～平成10年)

| 年次 | 昭和48-52 | 53-57 | 58-63 | 平成1-10 |
|-----------------------|---------|--------|--------|--------|
| 生活改良普及員的人数 | 74～71人 | 71～67人 | 67～67人 | 67～67人 |
| 出典：鹿児島県農村婦人の家所蔵資料より作成 | | | | |

まず分析資料の75本の原稿とコラム18本の中で、内容から勤務時期が明らかなものをそれぞれ39本、5本抽出する。その中からさらに、第1報で検討した昭和23年～47年以降の、昭和48年から昭和63年までの記述が具体的にあるものをそれぞれ14本、2本抽出する。これらを5年づつ3つの時期に分けて分類し（*最後の時期のみ6年）、原稿とコラムの中心的内容が二つの時期に及ぶものを除いたそれぞれ13本、2本の計15本を、各時期の実際の活動の様子とその変遷の過程に注目して検討する。分類した各時期と原稿の数は以下のとおりである。

第Ⅰ期 昭和48～52年（石油ショック期）－3本、第Ⅱ期 昭和53～57年（第二次石油ショック期）

-3本(内コラム1本含)、第Ⅲ期 昭和58-63年(昭和末期) -9本(内コラム1本含)

実際の分析に入る前に、参考として、この時期の鹿児島県の生活改善普及事業に関する略年表(表1)と、生活改良普及員の人数の推移(表2)を示しておく。

Ⅲ. 分析結果と考察

(1) 第Ⅰ期 昭和48-52年(石油ショック期)

この時期は石油ショックに伴い、いわゆる狂乱物価の時期が幕開きで、省エネ・節約の時代でもある。生活改良普及員の活動に関しては、高度成長期の後半から始められた農産加工物指導や地域おこしの特産品作り等がますます盛んになった時期であり、社会の動きに呼応して女性を対象とした活動が増え始めた時期でもある。原稿の記述もそれらに対応している。

「(…)生活改善グループが立ち上がり、オクラに付加価値をつけて販売できないものかと、農産加工グループを編成して活動を開始したのが、昭和四十八年の頃でした。当時、私は食物の専門技術員でしたので、生活改良普及員から、地域の課題解決の協力依頼として、オクラを何かでできないかとの声が上がってきました。(…)新西方の方々は、オクラを主軸にしながら作業衣の改善や区民祭りなど、常に地域の中心になって生活改善をすすめ、今は加工施設も自分たちの力で拡充し、周囲の消費者とも連携して、地域おこしに力を発揮しています。」(I・Y²⁾ 112-113頁)(…)は中略、下線は引用者、コラムの内容を提示するときはその旨を示す、以下同様)

「私が指宿農業改良普及所に赴任した昭和四十八年に、市技術員連絡会で最盛期に価格が低下するオクラを、何とか加工して販売する方法はないものかと提案された。(…)農産物を加工、販売するというのは県内では、まだ横川町の生活改善グループだけだったので、あちこちから視察も受けるようになった。食品を扱い、しかも不特定多数の人々に販売するので、衛生面にはもっとも気をつけなければならないことであった。そこで、衛生面と、外部の人々から加工場で働くグループ員だということが、すぐわかるように服装を整備することにした。(…)この家事作業帽子は非常に好評で、他のグループ員も作りたいということになり、地区内のほとんどのグループ員が作成した。今まであまり関心をもたなかった農作業衣を考えるようになり、(…)」(T・I 108頁)

「(…)農家や農村地域の中で、戸別やグループ地域活動が重点的に指導されるようになり、また時代と共に農業を取りまく生活も著しく向上していた五十年頃、ややもすれば重点的指導が裏目にでることもあった。(…)丁度五十年、健康生活指導の方策として八・八・一運動が打ち出された。これは毎日八時間の睡眠と八種類の緑黄色野菜、一本の牛乳を飲んで快適な健康生活をするように努めようというのである。この運動を郡内全域に呼びかけて同じ土俵で、広域的な啓蒙活動として取り組むために、郡内技術員連絡会の生活部会で取り上げることにした。実際の活動はそれぞれで実施するが、皆に投げかけるものとしては、まず広報に同じリーフレットを配布して声かけから、八・八・一を盛り込んだ始良郡独自のものとして発行したのが、「フライパン運動」となった。」(M・A 102-103頁)

この時期、地域活動指導において農産加工物の指導や健康生活指導が盛んになってきて、前者はこの後本格化する地域おこしや村おこしの活動に、後者は新たな啓蒙活動になっていったことがわかる。

(2) 第Ⅱ期 昭和53-57年(第二次石油ショック期)

この時期は、昭和54年の第二次石油ショックの影響を受けて、省エネ・節約の傾向がよりいっそう強まり、昭和56年には臨時行政調査会が初会合を開き、財政赤字の解消が政治の重要な争点になった時期である。生活改良普及員の活動に関しては、農村における混住化が進み、意識や生活様式が多様化し、地域の連帯性の希薄化が見られる中で、これらの情勢に対応して新たな生活改善の動きが見られるようになった。農村婦人リーダーの育成などは、その一例である。原稿やコラムの記述にも、リーダー育成や新たな運動について触れている。

「昭和五十五年頃から三十万円自給運動が始まり、食べきれずに腐らせていた野菜を販売しようとい

う話が出て、青空市場の開設に踏み切りました。月二回の開設でしたが、(…)新鮮さと市価の半値という安さで、顔見知りもふえ、主人たちの協力もあり喜ばれていたのですが、グループ員の高齢化が進み四年間で解散のやむなきに至りました。でも、その後、県下に青空市場や無人販売所が次々に誕生しましたが、私たちは、その先鞭をつけたと自負しています。」(O・T コラム 117頁)

「若いときから農業は嫌いではなかった。が、かといってただ働くだけの農婦にはなりたくなかった。ラッキーだったことは、若いときに生活改良普及員の先生と出会い、農村婦女子に学びの場のあることを知ったことでした。(…)昭和五十六年から二年間、県主催の農村婦人高度化研修を受講し、ホームリーダーとなりました。その研修の中で、過疎化・高齢化・婦女子化・後継者不足・労働力不足と農村の問題点を知りました。中でも、農業のこわさや農村の三K(きつい・汚い・危険)を知ったとき、農業の分野での健康管理や働きやすい農業労働環境づくりが重大で、且つ急務であることに気付きました。このことは、女性の感性が必要であり、女性が大いに主張すべき事だと思いました。」(K・T 130頁)

「県農村婦人の家の落成は、県下の生活改善グループ員の心のよりどころとして大きな喜びでした。五十七年新生活技術リーダー養成研修会の一期生として参加、同じ目的をもつ仲間、研修にも熱が入り、楽しい研修会でした。(…)例年の(*OG会の)総会の内容も充実し(…)お互いに多くの生活技術を修得して帰ろうと、技術交換会も賑やかです。出席した会員は地区に帰り、早速、技術や実習の伝達を行い、修得した技術等は末端の会員に広がっています。」(O・Y 161頁)

原稿、コラムの記述では、この時期、新たな活動として青空市場の先鞭的なものに取り組んだこと、女性のリーダー養成研修に参加して刺激を受け、新たな問題点に気付いたり、研修会に関連して修得した技術の交換や伝達が行われたことが述べられている。農村自体が質的に変化する状況下で、生活改良普及員の活動自体も大きな転換点を迎えている様子が伺える。

(3) 第Ⅲ期 昭和58-63年(昭和末期)

昭和50年代後半から60年代に入ると、経済的には比較的安定した成長期になり、国際化・情報化の波も少しずつ浸透してくるようになった。この時期、生活改良普及員の普及活動にもパソコン・ワープロが利用されるようになった。またこれまで以上に、農村婦人や農村高齢者に対する事業も増えていった。最近の時期であることと、活動内容がますます多岐に渡るようになってきたので、原稿やコラムの記述量はこの時期がもっとも多い。

「昭和五十八年四月、十五年ぶりに再び蒲生町を担当することになり、実状把握のため巡回してみると生活改善グループ員の高齢化はもちろん、農業を守っている人はお年寄りがほとんどで、後継者は町外に職を求め、同居している人は少なくなっている。(…)生活改善グループの活性化を図るためにはどうしたらよいか、(…)私の意見として、高齢化している町民の中には、将来、みそなど力と手間のかかることは出来なくなるのではないかと、町外に居住している子どもに今まで手作りみそを送っていたのも、送れなくなるのではないかとということ、今ここで家庭で作るみそと全く同じ手法で作れば必ず売れるなど話し、賛同を得た。(…)最初は、グループの活性化をめざし農産物の有効利用に始まったが、実施していくうちに、高齢者の生きがいづくりに発展し、併せて町特産物の製作で地域社会の発展に寄与できたと思う。」(N・J 116-118頁)

「わが家の台帳を作成した経緯

農家では、昔から生活をより良くするために、営農面では、農業経営簿記、作業日誌など、生活面では、家計簿や金銭出納簿、さらにわが家の財産の記録を大学ノートなどの各種の帳簿を使って、生活の運営・財産の把握がなされていました。しかしながら、営農や生活の実態を総合的に把握するには複雑な状況でした。そこで、わが家の実態を総合的に記録し把握し生活設計の実行や営農設計に役立てるために、昭和五十八年当時の九州管内の家庭管理の専門技術員五人(佐賀県・T、福岡県・W、熊本県・N、大分県・E、鹿児島県・H)で内容・様式などの検討を重ねて各県でプリテストしながら作成しました。」(H・S 140-141頁)

「始良郡下場の水田地帯では、都市化の影響もあって、兼業化・高齢化が進み、農業経営形態の変化が起きてきました。(…)農繁期のあり方も変化してきました。なかでも主婦は、家事労働に加え農作業の重要な担い手としての役割が増大してきました。大規模農家では雇用労働も多いので、農繁期は食事作りが苦になるとの声があり、また、農繁期こそ食事が充実していなければならないのに、ふだんより質が下がるのが一般的な傾向です。そこで、農繁期の食生活を共同化することを計画しました。これには兼業農家の生活改善グループ員が炊事担当で参加し、生活改善グループ活動のあり方を見直そうという目的もありました。(…)食生活の共同化といってもいろいろな方法がありますが、始良町の実情から、従来の共同炊事方式より食堂方式をとることになり、「農繁期共同農村食堂」と名づけて企画しました。

(…)農村食堂は水稻収穫最盛期に実施され、昭和五十八年十月に七日間、五十九年十月に十日間、六十年にも十日間と続き(…)」(D・K 163-164頁)

「プラムは、大和村の代名詞のようなもの。収穫期になると村は活気づく。しかし七十%（昭和五十九年度）の販売で終わってしまう。(…)このような状況の中で、村はプラムの生産安定を図るため、加工施設を導入、五十八年から運営を始めていた。私は六十年から、ここを担当し、早速、経済課担当職員と綿密な計画をたて、実状把握を兼ねて生活改善講習会を開き、農改さんと全集落（十一か所）を廻った」(K・M 114頁)

「三年にわたる事業（*農村高齢者役割向上対策事業）のテーマを「里村に生きる高齢者の役割をさぐる」としたが、里村＝飯島四村の課題でもあると思いつつ、取り組んだ内容は、次のようなものであった。

一年目（五十九年度）

- ・六十代以上の人たちの抱えている問題や、若い人たちが期待している役割についての調査。
- ・調査結果をもとに地域の代表が集まり、何ができるかを話し合い、町の推進体制を整える。

二年目（六十年度）

- ・調査結果を検討しながら、高齢者のできることの計画書をつくり、グループ活動に結びつける。
- ・自慢の技術台帳をつくる。

三年目（六十一年度）

- ・グループ活動が定着するようになる。
- ・活動の成果を他の地区にも知らせて波及させる。」(M・T 138頁)

先ず、昭和50年代末から60年代にかけての最初の5つの原稿の記述では、農産物の有効利用と高齢者の問題、農家の台帳、農繁期の共同食堂、農産加工品、農村の高齢者対策事業などが取りあげられている。農村の過疎化・高齢化の影響が、生活改良普及員の活動の範囲を広げていることがわかる。

「昭和六十年から鹿屋市の酪農家五十七戸を対象に共同給食を実施しました。(…)実態調査の結果として、「夏場のサイロ詰め作業時の食事が満足にできない」、「忙しくて食事作りの時間が足りない」など農繁期の食事作りに対する悩みや、要望が多く、この要望に答えるために盛夏時の食事作りを共同化することによって、忙しい中での食事作りを合理化し、健康で農繁期を乗り切り、主婦も安心して農業に従事し生産を高めることを目指しました。」(N・Y 114頁)

「昭和六十一年、生活改善グループでは「植えよう、食べよう、加工しよう」の実践活動にはいっていました。時の野業改良普及所長さんに「皆が作った特産品をもっと地域外の人にも、味わって貰う工夫をしたら」と、アドバイスをいただきました。私たちは早速、都会に出ている方々へ「ふるさとの味」を箱詰めにして、お中元とお歳暮の時期に出そうと話し合いました。(…)その他、グループ全員でお手玉を作り、お年玉袋等もいっしょに箱に入れて、ふるさとを思い出して貰えるよう工夫を重ねました。」(M・N コラム 156頁)

「(…)沖永良部は、人口の六五%が農家である。地域の特性を生かした農業は、(…)活気に満ち満ちていた。しかし離島の過疎化、高齢化の波は、他の農村部よりも、さらに拍車がかかってくるのが現実であり、そこには、当然、婦人の農業労働力が大きく産地づくりに貢献していた。(…)そんな折、

後継者の嫁不足が深刻な社会問題として取りあげられ、沖永良部でも、忙し過ぎる雑多農業の経営改善こそ、えらぶ農業のイメージアップにつながり、ひいては後継者問題の解決の一助にもなると結論が出された。早速、生活改善は、専業農家の三五才以下の婦人を対象に、「望ましい農家生活のプランづくり」に取り組むことになった。(…) 先輩格の生活改善グループ員や関係機関の協力もあって、六十二年に「和泊町若妻会」を結成することができた。」(S・K 135-136頁)

「龍郷町はいろいろな職業が混在し、(…) 結成当初のリーダーも高齢化し、活動が停滞していました。(…) 話し合いのなかで、「今まで研究を重ねてきた農産加工や料理、またいろいろな展示会で紹介された料理の中には、郷土料理として伝えていきたい本物の味があり、それを埋もれさせることは残念なことで、これらの加工や、料理、それと龍郷町に古くから伝わる行事食や、郷土料理をまとめた龍郷町らしい味ごよみを作り、グループ活動の足跡としてはどうか」と話を持ちかけました。折りよく、県の方では農村婦人大学が開講され、地域農産物を生かした豊かな食生活のための学習内容に四季の味ごよみ作成が生まれ、地域の動きにピッタリの内容でしたので、六十三年度町グループ連絡研究会の活動計画に取り入れました。」(N・I 122頁)

次に昭和60年代に入ると、残りの5つの原稿・コラムの記述では、農繁期の共同給食、ふるさと便、農村の若妻会、郷土料理の味ごよみ作り、と生活改良普及員の活動の範囲がますます多岐に渡っていることが確認できる。また同時に、これらの活動が農村の問題点と密接に関わっていることもわかる。

IV. まとめ

以上『療原の灯は消えずー生活改良普及員の活動ー』を分析資料として、分析対象となる13本の原稿と2本のコラムの計15本を分類した3つの時期に沿って、各時期の実際の活動の様子とその変遷の過程に注目して検討してきた。その結果、以下の三点にまとめることができる。

第一に、高度成長期以降の石油ショックの時期には、生活改良普及員の活動は、村おこしの農産加工物の指導がますます盛んになり、新たに女性を対象とした活動も増加した。

第二に、昭和50年代半ばの第二次石油ショックの時期には、生活改良普及員の活動は、農村の質的な変化に伴い、農村婦人リーダーの育成など新たな生活改善の動きが見られるようになった。

第三に、昭和50年代末から昭和60年代初めにかけては、生活改良普及員の活動は、これまで以上に農村婦人や農村高齢者に対する事業が増えていき、農村の問題点と関連して活動の範囲と内容が大幅に増加するようになった。

本稿では、分析資料の記述を中心に、高度成長期以降から昭和の終わりの時期における生活改良普及員の活動の変遷を概観的にまとめた。第1報と併せて、戦後の鹿児島県における生活改良普及員（農業改良普及員、専門技術員、生活改善グループ連絡研究会メンバーも含む）の大まかな足跡をたどった。本稿は第1報と同様、関連資料の保存・整理に関する基礎的作業として位置づけており、これから行うであろう本格的な作業ー具体的には資料を収集・整理・復刻すると同時に有効活用可能な目録化等ーの予備的な作業である。今後の課題としては、今回の分析で明らかになった、生活改良普及員の活動の特徴＝その時期に応じた農村の問題点を、時期的・地域的・内容的に焦点化して検討する必要があるだろう。そしてその作業を通じて、関連資料の保存・整理を行い、将来的には他の都道府県の状況も含めたデータベース化が可能になると思われる。

【註】

- 1) 平成14年12月6-8日実施。調査の目的など詳細については、第1報を参照のこと。
- 2) 分析資料では実名であるが、第1報と同様に本稿でもイニシャルで表記する、以下同様。